

2020年5月15日

町民の皆様、町長の今井力夫でございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止について、町民の皆様のこれまでのご理解とご協力に感謝申し上げます。

特に、医療関係者の皆様の献身的な医療活動、飲食業や観光産業の皆様の営業自粛などへのご協力に心から感謝申し上げます。

5月14日、国は鹿児島県を含む39県の、緊急事態宣言の解除を発表しました。そこで、鹿児島県においては、県内の移動・飲食店における自粛要請を解除することになりました。ただし、他府県への不要不急の移動は、5月いっぱい自粛することになっております。

これを受け、知名町におきましては、以下のように対応することとします。

- 1 飲食店・観光産業における自粛を解除します。ただし、県外からの来島者で2週間以内の方々の入店を控えていただきます。
- 2 各種会合やイベントは、島内在住者のみのものについては自粛を解除します。
- 3 空港や港における検温・健康チェックは5月31日まで継続します。

しかしながら自粛を解除した地域においては、感染が再燃しておりますので、気を緩めることなく、これまで通りの感染拡大防止として、マスク着用・手洗い・消毒、感染が流

行している地域への移動は控えるなどの取り組みを行い、自分や家族の命、安心・安全な  
ふるさと沖永良部づくりにご協力をお願い申し上げます。